

# 青森県報

第九百九十六号

令和七年  
十一月二十五日  
(火曜日)

## 目次

## 青森県告示第五百七十六号

- 障害福祉サービス事業者の指定 ..... (障害福祉課) : 一

- 青森県指定金融機関等の指定の一部改正 ..... (会計管理課) : 一

## 公 告

- 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示 ..... (行政経営課) : 一

- 特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示 ..... (警察本部) : 二

- 右 同 ..... (施設設備課) : 二

## 告 示

## 青森県告示第五百七十五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

令和七年十一月二十五日

青森県知事 宮 下 宗一郎

## 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

## 公 告

青森県知事 宮 下 宗一郎

昭和五十四年十月一日青森県告示第八百六号（青森県指定金融機関等の指定）の一部を次のように改正する。

令和七年十一月二十五日

## 第二号の表中

青森県信用組合三戸支店

三戸郡三戸町大字二日町

を削り、

青森県信用組合名川支店

三戸郡南部町大字沖田面

に改める。

名 称	指定期間内に障害福祉サービスを行なう事業者	事業者
医療法人サンメディコ	弘前市大字城東四丁目一の東	障害福祉サービス
短期入所	介護老人保健施設ヴィラ弘前	障害福祉サービスを行なう事業者
名 称	弘前市大字岩賀二丁目一二の一	指定期間

で、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年十一月二十五日

青森県知事 宮 下 宗 一郎

令和七年十一月二十五日

青森県知事 宮 下 宗 一郎

一 特定役務の名称及び数量

青森県行政情報ネットワーク（合同庁舎等）再構築業務 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県総務部行政経営課

青森市新町二丁目四の三〇

三 契約の方法

随意契約

四 契約の相手方を決定した日

令和七年十一月七日

五 契約の相手方の名称及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社

六 契約金額

六千三百二十二万三千五百四十五円

七 隨意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十二条第一項第一号

八 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内の価格による見積りであったので、契約の相手方としたものである。

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

青森県知事

宮 下 宗 一郎

一 物品等の名称及び数量

男性警察官用夏制帽外 総数三千七百十二点

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

青森県警察本部施設設備課

三 契約の方法

指名競争入札

四 落札者を決定した日

令和七年十月二十八日

五 落札者の名称及び住所

有限会社城栄産業

六 落札金額

四千七百九十九万七千七十円

七 落札者を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八 入札の公告を行った日

令和七年九月十二日

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和七年十一月二十五日

- 
- 一 物品等の名称及び数量  
男性警察官用冬制帽外 総数三千百七十七点
  - 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
青森県警察本部施設装備課  
青森市新町二丁目三の一
  - 三 契約の方法  
指名競争入札
  - 四 落札者を決定した日  
令和七年十一月十日
  - 五 落札者の名称及び住所  
有限会社城栄産業
  - 六 落札金額  
弘前市大字神田五丁目五の一  
四千八十九万千百八十円
  - 七 落札者を決定した手続  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者としたものである。
  - 八 入札の公告を行った日  
令和七年九月十九日

(発行所 青森市長・島一丁人)
森目一番一
県号
(印刷所 青森市第二間奥印刷株式会社)
東奥印刷株式会社
三丁目一 番七号
定価小口一枚二付二十一円七十銭
毎週月・水・金曜日発行